

学童クラブ 保護者各位

臨時休室のお知らせ（第4報）

社会福祉法人興望館
館長 野原 健治

新型コロナウイルスの感染拡大の深刻化に対する政府の緊急事態宣言や都／区の方針を受けて、**下記期間、墨田区内の公立学童クラブは「原則休室」となります。**これまでもお知らせしているように、興望館学童クラブはこの決定に準じます。さらなる感染拡大防止に向けての措置ですので、皆様ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

【休室期間】 2020年4月13日（月）～5月6日（水）

【諸注意】

- ① お子様やご家族の方々の健康と安全を最優先し、可能な限り来館自粛や保育利用時間の短縮などにご協力を頂ければ、幸いです。
- ② 保護者の方が社会機能を維持するために就労の継続が必要な方（★）、またやむを得ない事情がおりの方については、特別保育を実施する予定です。
★例：医療・福祉系職員、官公庁職員、警察官、消防官 他
- ③ 休室期間中の保育体制を整えるにあたり、保育の実施が必要な方は、別紙の「保育必要申出書」に必要事項を記載の上、ご提出ください。（☆）
☆必要な方は出来る限り早めにお申し出ください。
- ④ 休室期間中に急遽、やむを得ない事情が発生し、保育が必要になった場合は、興望館にご連絡ください。
- ⑤ 休室期間については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第で延長される可能性があります。必要に応じて情報を KOBOKAN ブログ(<http://kobokan.cocolog-nifty.com/blog/>)にて公開いたします。

なお、職員及び利用者から感染者が発生した場合は、直ちに休室とさせていただきますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。